

剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	922,934,907
II 剰余金処分額	
1. 法定準備金	100,000,000
2. 出資配当金	42,446,076
3. 任意積立金	
(1)環境活動積立金	88,456
(2)リスク対応準備金	600,000,000
(3)社会貢献積立金	3,373,792
	745,908,324
III 次期繰越剰余金	177,026,583

剰余金処分について

II 剰余金処分額

1. 法定準備金

法定準備金は、将来の経営安定のため、当期剰余金の1/10以上を出資金の1/2相当額に達するまで積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。財務構造の健全性を向上させるため、今期は1億円を積み立てます。この結果、累計で72億9,880万円（出資金の50%）となります。

2. 出資配当金

出資配当率は0.3%（昨年度0.2%）とします。出資配当率は「市中金利と同等」を基本的な考え方としています。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（所得税＋復興特別所得税）が控除されます。出資配当金の支払いは、2025年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象に、出資金振替によって実施します。

3. 任意積立金

- (1) 環境活動積立金は、88,456円を積み立て総額1億円とします。
- (2) リスク対応準備金は、あらゆる事業リスクに備え、剰余金が出資金を上回ることを目指し積み立てます。今期は6億円を積み立て総額20億円とします。
- (3) 社会貢献積立金は、3,373,792円を積み立て総額5,000万円とします。

III 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の1/20以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今期の教育事業等繰越金は3,700万円とします。